

専門学校における職業教育の目的と方法に関する研究 : 学校長票・学科長票をもとに

渡邊, 和明

九州大学大学院人間環境学府教育システム専攻 : 博士後期課程2年

<https://doi.org/10.15017/2231066>

出版情報 : 九州大学教育社会学研究集録. 13, pp.53-65, 2012-03-31. Seminar of Sociology of Education, Department of Education, Graduate School of Human-Environment Studies, Kyushu University

バージョン :

権利関係 :

専門学校における職業教育の目的と方法に関する研究

— 学校長票・学科長票をもとに —

Study on Purpose and Method of Vocational Education
in Professional Training College:
Based on the Questionnaire of Principal and Chairman

渡邊和明

1. 課題と背景

本稿は、多様な人材養成を担ってきた専門学校を対象として、その教育目的、方法、教員の資質に焦点をあて、実証的に専門学校における職業教育の特徴を明らかにすることを目的とする。

この専門学校は、高等教育段階において大学に次ぐ大きな比重を占めながらもこれまで他の高等教育セクターと比較して研究蓄積が進んでいない現状にある。専門学校に関する研究が高等教育研究において例外的、周縁的な位置づけしかなくこなされたことについて、吉本(2009)は、(1)高等教育の規範的モデルとしての「大学」に対して、その外にある多様な教育機関・プログラムを「非大学」として一括して取り扱うことが困難なこと、(2)高等教育関係者の視線が、規範としての、または頂点としての「大学」へと向けられる傾向にあること、(3)専門学校関係者と大学・短大関係者との人的な交流が限られていることなどを指摘している。

これまでの先行研究の多くは、多様な分野を持つ専門学校において、その特徴が包括的に述べられるに留まっている。そして、現在、職業教育の必要性・重要性があらためて確認される中、実践的職業人の育成に力を注いできた専門学校は、大学、短期大学、高等専門学校と比較して基本的なデータ整備も遅れた状況にある。また、社会からの多様なニーズに柔軟に対応し、展開してきた専門学校であるが、その多様性が故に各学科における教育目的や教育方法の特質について分野横断的な調査研究や把握が進んでいない状況にある。

また、2011年1月の中央教育審議会『今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について(答申)』の中で、「高等教育における職業教育を充実させる方策の一つとして、職業実践的な教育のための新たな枠組みを整備することが考えられる」と示されたところである。今後の新たな枠組みを検討する上で、高等教育段階における職業教育機関として中心的な役割を担ってきた専門学校教育の特質を把握することが必要である。

専門学校は、これまで総括的に「資格、検定の学校」捉えられ、学校パンフレット、学校ホームページをみても、「国家資格の合格率の高さ」、「国家資格合格者の人数」、また、「民間検定取得の豊富さ」、「検定の合格率の高さ」を積極的にアピールし、「専門学校＝資格、検定の学校＝就職に有利な職業教育機関」という図式を積極的に発信してきた。ここでは、専門学校における重要な教育目標のひとつである「国家資格取得、民間検定取得」を学科横断的考察の枠組みとし、教育の目的、方法、さらに教員の資質における特徴に焦点をあてたい。

本稿では、九州大学専門学校教育研究会(代表 吉本圭一)の「専門学校の教育目的と方法に関する調査」(以下、「九大専研 2008 年度調査」)のデータを再分析する¹⁾。この調査は、2008 年 11 月～ 2009 年 3 月にかけて、全国の私立専門学校を母集団として、「学校長」の全数調査、「学科長」の標本調査によって実施され、学校長票:1,182 校(回収率 42.9%)、学科長票:1,347 学科(回収率 34.7%)からの有効回答を得ている。主な調査項目は、(1)教育の目的・目標(進路や育成すべき能力など)、(2)教育の方法(実験・実習比率、インターンシップ、地域からの専門家による教育、教員の実務卓越性など)、(3)教育の統制・調整(カリキュラム編成・運用にかかる権限・影響力など)である(報告書は吉本編 2009)。

報告書では、文部科学省統計に即して学科 8 分類を中心に考察が進められている。報告書でも学科ごとの教育の特性、ここでは「教育の目的」としての「資格取得志向」に焦点をあて、これまで「資格、検定の学校」、「就職の学校」として包括的に取り上げられてきた職業教育機関を「国家資格型」「民間検定型」「市場調整型」の 3 類型に再分類しており、本稿では、この 3 分類の検討の深化に集中し、専門学校間の共通項と差異を検討する。

2. 専門学校をめぐる政策的動向

(1) 職業教育機関としての専門学校制度の位置づけ

専修学校制度は、社会経済情勢の変化、政府(自民党)における教育の多様化政策と各種学校団体の法的地位の向上運動をおもな背景として、1975 年の学校教育法の一部改正により成立し、翌 1976 年に施行された。そこでの設置目的は、「職業若しくは實際生活に必要な能力を育成し、又は教養の向上を図ること」と規定されている。このことは、①職業に必要な能力の育成②實際生活に必要な能力の育成③教養の向上のうち一つを満たせば、設置目的をクリアーすることとなる。この中で、現在の専門学校教育に対する社会的要請、政策的課題は、職業的側面が議論の中心となっており、本稿では、職業教育機関としての専門学校の特徴について検討を進める。この職業教育は、これまでの歴史にみても学校教育との関連からは希薄であり、教育と職業の分離、また、普通教育が優先されてきた歴史の中で軽視されてきた一面もある。

1976 年の専修学校制創設以来、その後も全国専修学校各種学校総連合会(以下 全専各

連)を中心に法的地位の向上運動も積極的に展開されてきた。具体的には、1979年に国の進学ローンの対象に専修学校が加わり、1991年に大学設置基準・短期大学設置基準の一部改正により修業年限2年以上の専門学校における学修を大学等において単位として認定制度が創設された。また、1994年には専門士の称号付与、1998年には一定の要件(修業年限2年以上、総授業時数1,700時間以上)を満たす専門学校修了者の大学編入学等を盛り込んだ学校教育法等の一部改正法成立(1997年12月に大学審議会答申)。さらに、2005年の高度専門士の称号付与及び大学院入学資格を認める制度の創設等、専修学校の法的整備が進められてきた。

職業教育機関としての専門学校における社会的認知の低さ、また、学校教育法第一条に定める正規の学校ではないことに由来する制度的格差に対しては、その是正に向け、全国専修学校各種学校総連合会を中心に活動が継続されている。

(2) 新たな法的、制度的位置づけと質保証について

専門学校の入学者数は、1975年に制度創設以来、2003年の338,264人まで増加を続け、その後、やや減少傾向にあるものの、2012年、2013年と増加に転じた。また、1988年の高等学校卒業生の進学率では、12%を超えて短期大学を上回り、大学に次ぐ進学先となった。このような学生・生徒数の増加の中で特筆すべき点は、21世紀のIT革命の波の中で、当時の森喜朗内閣総理大臣は、2001年1月22日「e-japan戦略」として、IT国家戦力を掲げ、その中で、人材育成の強化は重要課題として示した。コンピュータ技術者の育成の経験と実績を持つ専門学校は、この分野において職業教育に特化した人材育成において大きな役割を担っていたことがあげられるⁱⁱ。また、2005年からは、医療分野の理学・作業療法、教育・社会福祉分野では、介護福祉が専門学校において拡大傾向を示している。

しかし、一方で学校広告への志向が先行し、学生・生徒募集のための熾烈な広報活動が展開される事態も発生した。具体的には、事実と著しく異なる表示や実際よりも著しく優良、有利であると誤解される表示がみられ、「全国一」、「絶対」、「100%」など不適切の広告表示があり、1986年には文部科学省「専修学校教育に関する調査研究協力者会議」が設置され、翌年の1987年に「適正な学生募集の在り方」について提言がなされている。ここでは、広告表示の適正化の他に、専修学校の概要表の作成と活用、中学校・高等学校への進路指導資料の作成、さらに学校見学会の開催などが盛り込まれた。

また、文部科学省「専修学校の振興に関する検討会議(2007年9月)」において、「社会の変化に即応したキャリア教育や実践的・専門的な職業教育の充実など、専修学校に対する社会的要請の増大に鑑み、専修学校の教育制度の改善や今後の振興方策などについて研究・検討を行い、もって今後の政策形成上の参考とする」ことが報告で提起された。

現在、専門学校の新たな法的位置づけに関する議論も活発化している。2011年1月の中央教育審議会『今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について(答申)』

の中で、「高等教育における職業実践的な教育に特化した枠組みの必要性」について検討がなされ、そこでは専門学校の法的位置づけについても議論がなされたところである。

答申の中で、「高等教育における職業教育を充実させる方策の一つとして、職業実践的な教育のための新たな枠組みを整備することが考えられる」とし、「新たな枠組みの具体化を進めるに当たっては、前記の観点に基づき、今後さらに、早急かつ詳細な検討が行われることが望まれる」と述べられている。ただし、その中で、具体的に専門学校の「学校教育法第一条校化」に関する文言はなく、具体的な改革像は明確になっていない。

3. 専門学校教育における目的と方法

(1) 人材養成目的による学科の類型化

専門学校は人材養成の目的から、これまで①工業分野 ②農業分野 ③医療分野 ④衛生分野 ⑤教育社会福祉分野 ⑥商業実務分野 ⑦服飾・家政分野 ⑧文化・教養分野に分類され、また、近年、多岐にわたる分野・学科が設置されており、そこには多様な教育目的や方法があるものと考えられる。そこで、教育の目的としての進路やそれに関わる知識・技能等の教育方法について専門学校の各分野を横断的に考察し、典型的に把握する必要があると考えている。

まずは、いかなる人材養成を目的としているか、出口の就職状況について、文部科学省「学校基本調査」(2009年度)より考察をすすめる。専門学校8分野の就職率では、医療分野88.4%、教育・社会福祉分野87.5%と高い値を示し、対照的に服飾・家政分野53.8%が最も低く、次いで文化・教養分野54.2%となっている。したがって、国家資格との結びつきが強い分野では就職率が高くなり、国家資格との結びつきが弱い分野では就職率が低い結果となっている。

次に、就職者のうち、関連分野に就職した者の比率では、高い値を示した分野から医療分野87.3%、教育・社会福祉分野83.8%、衛生分野82.9%、農業分野69.3%、商業実務分野62.5%、工業分野61.1%、服飾・家政分野50.6%、文化・教養分野44.0%であった。国家資格との結びつきが弱い文化・教養分野や服飾・家政分野では、就職した者の中で、他の分野に就職した比率が高く、専門学校教育において国家資格や民間検定との関係により、関連分野の労働市場との結びつきが異なっていると考えられる。専門学校のすべての分野での教育が、必ずしも関連分野への就職に直結するものとは言い難い。このことは、職業教育機関としての専門学校教育を考える上で重要な視点のひとつとなり得る。

「九大専研 2008年度調査」では、学科長調査から「国家資格の取り扱いの有無」と「国家資格以外の資格・検定の取り扱いの有無」を尋ねており、それらを組み合わせて、「国家資格を取得するための教育」を行っている「国家資格型」と「国家資格以外の民間検定を取得するための教育」を行っている「民間検定型」、いずれの教育も行っておらず他からの

カリキュラム統制が弱く、市場の要請に合わせて最も柔軟にカリキュラム調整をおこなっている「市場調整型」の三つのパターンに専門学校を仮説的に類型化し、国家資格型 60.9%、民間検定型 33.9%、市場調整型 5.2%と分類されている。この3類型の分布が実態をどの程度反映しているのか、『2008年度 学校基本調査』のデータを用いて、医療、衛生、教育・社会福祉および工業分野の一部である測量、土木・建築、自動車整備を国家資格型とし、商業実務、服飾・家政、工業分野の一部を民間検定型とし、農業、文化・教養分野を市場調整型とした分類での分野構成を試算してみると、国家資格 46.1%、民間検定型 30.9%、市場調整型 23.0%の結果となり、報告書のデータ分類の代表性はおおむね適切であるとみられる。

(2) カリキュラム編成に関わる組織

以下、3類型を基軸に専門学校におけるカリキュラムの統制の在り方を検討する。まず、カリキュラム編成権限に焦点をあて、それが学内・学外の、主として誰にあるのかという観点から(1)時間配分の決定(2)教科内容の決定(3)カリキュラムの授業バランスの決定 (4) 授業教材の決定について、上述の3類型による分析をおこなう。

図表1 総時間数及び時間配分の決定権限 (複数回答による) (単位: %)

	所轄省庁や 学外団体	学校経営 管理者	教務責任者	現場担当者	(N)
国家資格型	80.0	20.7	47.1	20.9	802
民間検定型	55.4	42.8	47.3	21.7	446
市場調整型	47.0	33.3	43.9	28.8	66

(学科長票)「九大専研 2008年度調査報告書」巻末資料、p71.より

図表1で、時間配分の決定権限を3類型間で比較すると、国家資格型の80.0%が所轄官庁や学外団体から統制されていると回答し、民間検定型や市場調整型においてもそれぞれ55.4%、47.0%と比較的多くの学科で外部からの関与があることが明らかになった。また、いずれの類型においても、所轄官庁や学外団体に次いで、教務責任者による統制が高い数値を示している。

図表2 教科内容の決定権限 (複数回答による) (単位: %)

	所轄省庁や 学外団体	学校経営 管理者	教務責任者	現場担当者	(N)
国家資格型	45.6	20.2	62.3	42.2	803
民間検定型	20.4	34.2	67.8	46.0	450
市場調整型	16.9	40.0	63.1	40.0	65

(学科長票)「九大専研 2008年度調査報告書」巻末資料、p71.より

次に、図表2で、教科内容の決定権限についてみると、民間検定型では、教務責任者の権限が強いと回答した学校が、国家資格型や市場調整型と比べると10%ポイント以上高い

ということが明らかになった。全体的にみると、教科内容については、たとえ国家資格型であったとしても、外部よりも内部に統制権限があることがわかる。

図表3 カリキュラムの授業バランスの決定権限（複数回答による）（単位：%）

	所轄省庁や 学外団体	学校経営 管理者	教務責任者	現場担当者	(N)
国家資格型	27.2	19.6	77.2	46.2	794
民間検定型	12.1	34.5	81.4	42.3	447
市場調整型	12.1	28.8	78.8	36.4	66

（学科長票）「九大専研 2008 年度調査報告書」巻末資料、p72.より

図表3のカリキュラムの授業バランスの決定権限においても、教科内容の決定権限と同様に3類型ともに現場担当者よりも教務責任者の権限が高い値を示した。国家資格型においては、民間検定型、市場調整型と比較して、やはり所轄官庁や学外団体との権限が27.2%と高い数値であった。

図表4 授業教材の決定権限（複数回答による）（単位：%）

	所轄省庁や 学外団体	学校経営 管理者	教務責任者	現場担当者	(N)
国家資格型	7.5	15.9	65.0	81.4	800
民間検定型	6.3	14.1	69.5	78.9	446
市場調整型	7.7	13.8	78.9	78.5	65

（学科長票）「九大専研 2008 年度調査報告書」巻末資料、p72.より

さらに、図表4で、授業教材の決定権限についてみると、いずれの類型においても、現場担当者の比率が大幅に増加している。特に市場調整型においては63.5%が現場担当者、28.8%が教務責任者に委ねられており、多くの学校で授業教材についての統制はより現場に近い者に委ねられているといえる。

国家資格型においては、所轄官庁等の学外団体の統制が強く、管理・監督のもと一定の水準が保たれていると考えられる。しかし、学外からの統制が弱い民間検定型、市場調整型においては、今後、専門学校教育の「質の保証」を評価する枠組みとシステムの構築が必要である。

(3) 教育方法に関する特性

教育目的と、カリキュラムの統制のあり方へは、教育方法の特質に影響を及ぼしていく。そこで、授業形態、具体的には、校内と校外での授業比率、さらに、講義、演習、実験・実習の比率について分析を進める。

図表5において2年制課程を取り出してみると、総授業時間数は2,012.2時間であり、職業教育としての特徴を示すと考えられる実習・実験では、総時間数の36.2%であり728.4

時間がここにあてられており、3年制課程の34.6%(1,019.8時間)と比較しても比重的には同等である。ただし、校内・校外の比較をしてみると、校外で実施する授業時間数は7.3%(146.9時間)であり、3年課程の21.9%(645.5時間)と比べて限定的な学外学習である。

また、校内の実習比率では、1年課程が34.0%、2年課程が28.9%と高い値を示しているものの、3年課程で12.7%、4年課程で16.0%と総時間数に占める比率減が少している。逆に、校外の実習比率では、1年課程が3.4%、2年課程が7.3%と低い値を示していたが、3年課程で21.9%、4年課程で20.2%へ増加しており、修業年限の長期化にともない校内実習から校外実習へとシフトしていると考えられる。

また、修業年限別(図表5)では、2年課程が中心を占めるも、1年課程や3年課程、一定の要件を満たせば、高度専門士の称号を付与できる4年課程も設置されている。また、3年課程、4年課程の中心は医療分野が多くを占めている。

図表5 修業年限別 授業時間の学習形態別構成比 (単位:%)

	校 内				校 外				合計	(N)	総時間数
	講義	演習	実習	その他	講義	演習	実習	その他			
1年課程	53.8	5.6	34.0	1.3	1.1	0.1	3.4	0.7	100.0	46	1,050.5
2年課程	43.9	16.2	28.9	2.3	0.2	0.5	7.3	0.6	100.0	662	2,012.2
3年課程	53.5	9.7	12.7	1.0	0.5	0.4	21.9	0.4	100.0	300	2,947.3
4年課程	48.1	11.4	16.0	1.3	1.8	0.7	20.2	0.5	100.0	53	3,863.3

(学科長票)「九大専研 2008年度調査報告書」図表3-3 p18.に総時間数を追加。

大学のカリキュラムに占める実験・実習については、中央教育審議会キャリア教育・職業教育特別部会(第27回 配布資料)にいくつかのケースが示されており、その比率が高い分野は、看護系、保育系、福祉系、工業系で20%弱となっており、講義の全体平均比率では78%となっている。専門学校の授業形態は、大学と比較して、実験・実習が多く、また校外での学習時間が長いことなどが専門学校共通の特性となっていることが明らかになった。

図表6 授業形態別の比率 (単位:%)

	校 内				校 外				合計	(N)	総時間数
	講義	演習	実習・実験	その他	講義	演習	実習・実験	その他			
国家資格型	49.4	10.5	19.5	1.3	0.5	0.4	18.1	0.3	100.0	648	2576.3
民間検定型	44.8	18.9	27.7	2.4	0.4	0.8	4.1	0.9	100.0	376	2040.1
市場調整型	42.6	14.8	32.9	3.7	0.3	0.5	3.5	1.6	100.0	44	2019.5

(学科長票)「九大専研 2008年度調査報告書」巻末資料、p74.に総時間数を追加。

3類型別にみると実習・実験比率は、国家資格型37.6%、民間検定型31.8%、市場調整型36.4%、校外学習比率は、国家資格型19.3%、民間検定型6.2%、市場調整型5.9%であった。市場調整型において、特別の資格・検定がないことを補う意味で、多くの実習・実験が組織されているとみることができる。

さらに、図表7にて国家資格分野の多くを占める医療、衛生について修業年限別学習形態構成比をみていく。

図表7 医療、衛生分野の修業年限別 学習形態比率 (単位：%)

	校 内				校 外				合計	(N)	総時間数
	講義	演習	実習・	その他	講義	演習	実習・	その他			
医療2年	44.8	6.4	28.5	0.3	0.1	0.3	19.4	0.2	100.0	49	2,290.6
医療3年	55.5	7.3	10.2	0.7	0.6	0.4	25.1	0.2	100.0	242	2,979.9
医療4年	54.0	10.7	5.6	0.2	2.4	0.6	26.5	0.1	100.0	39	3,705.5
衛生1年	60.2	2.1	34.6	0.3	0.0	0.2	2.6	0.0	100.0	28	999.0
衛生2年	41.3	6.3	46.5	2.8	0.1	0.3	2.5	0.2	100.0	127	2,041.0

(学科長票)「九大専研 2008 年度調査報告書」図表 3-4 p19.より抜粋及び総時間数を追加。

医療分野の校内実習・実験比率は、2年課程 28.5%、3年課程 10.2%、4年課程 5.6%と大きく減少しているのに対し、校外実習・実験比率は、2年課程 19.4%、3年課程 25.1%、4年課程 26.5%と増加傾向にあり、修業年限の延長とともに実習・実験に関して校内から校外にシフトしていることが分かる。また、演習に関しては、数値は小さいものの、校内、校外ともに増加傾向にある。次に、衛生分野の校内講義では、1年課程 60.2%、2年課程 41.3%と減少しているのに対し、校内実習・実験比率は、1年課程 34.6%、2年課程 46.5%と増加している。この衛生分野の中心は、美容の学科、調理の学科が占めており、これらの学科を有する学校では、校内実習のための実習室、機材等への設備投資が必要であると考えられる。

「国家資格型」では、「民間検定型」「市場調整型」と比較して、校外での実習・実験が高い値を示したが、「国家資格型」においても、医療分野と衛生分野では校内と校外の学習形態に違いがあることが分かる。このように、実験・実習が多い点は、専門学校共通の要素として現れたが、分野によっても学習形態に違いがある結果となった。

4. 専門学校教員の資質と能力開発

(1) 専門学校教員に求められる資質

専門学校教育における人材養成の目的、カリキュラム特性、方法論をとおして、これらを日々、実践しているのが教員である。以下、学校長、学科長の意見を分析する。吉本圭一編(2009)『専門学校の職業教育に関する総合調査研究報告書』では、3類型による分析結果は学科長票のみ巻末資料として記載するに留まっており、全体を通して8分野分類により考察が進められている。調査データでは、学校長票において、複数の学科を有する場合、在学生の多い学科から順に学科名を記入いただいた。また、学科長票では、複数分野を有している場合、分野で学生数の最も多い1学科について回答いただいている。最も学生数

の多い学科で学校長を代替させ、あらためて学校長票の回答集計を3類型に分類し、分析および考察を進めた。ただし、学校長票では、複数の分野を有している場合もあるが、学生数が最も多い学科が学校の特色を反映していると仮定し、また、学生数に応じてその分野の教員数も多く、その比率を占めることから一定の方向性が得られるものと考えた。

図表8 すぐれた教員の条件

(単位: %)

	国家資格型	(N)	民間検定型	(N)	市場調整型	(N)
実務に精通している	71.4	699	73.7	354	60.0	60
学生に対して熱意がある	93.6	706	95.0	359	93.3	60
就職の指導力がある	33.1	701	48.4	353	49.2	59
研究能力が高い	32.8	698	34.8	353	28.8	59
教育力向上に熱心である	78.2	706	75.8	355	71.2	59
高い学歴を有している	5.3	699	3.9	357	3.4	58
学科関連の資格を有している	55.4	702	41.8	357	35.0	58

(学校長票)

まず、専門学校教員の資質について考察する上で、専門学校における、すぐれた教員の条件として、図表8の項目をあげ、各項目に対する重要度について「とても重要」、「やや重要」、「あまり重要でない」、「まったく重要でない」の4段階評価で回答を得た。その中で、「とても重要」と回答した比率を、すべての分野をとおして総体的にみていくと、「学生に対して熱意があること」93.8%と特に重視されており、次いで「教育力向上に熱心であること」76.8%、「教育科目への造詣が深いこと」71.5%、「実務に精通していること」71.1%となっている。逆に「高い学歴を有していること」4.7%や「研究能力が高いこと」33.1%の項目では低い値を示した。

また、専門学校が「就職の学校」と謳う中、「就職の指導力があること」38.1%と低かった点については、教員と職員の役割に関わる点である。多くの専門学校において、就職課などの窓口が設置され、そこに就職担当の専任教員が配置されており、教員が教科・クラス担任と就職担当を兼務している場合が少ないからと考えられる。したがって、担任が就職担当を兼務している場合、就職状況に関しては最も重要な項目の一つとなり得、担任に対して強いプレッシャーもあるものと思われる。

次に、専門学校教員に対して求められる資質は、「国家資格型」、「民間検定型」、「市場調整型」の3類型に違いがあるのだろうか。

これまでの「職業に直結する実践・実務の学校」というイメージに対して、「実務に精通していること」の項目では、「国家資格型」71.4%、「民間検定型」73.7%、「市場調整型」60.0%となっており、比較的高い値を示したが、それ以上に「学生に対して熱意があること」、次いで「教育力向上に熱心であること」が3類型においても高い結果となった。

また、「実務に精通していること」の項目では、「国家資格型」、「民間検定型」の値と比較すると、「市場調整型」が10%ポイント以上低いことが明らかになった。このことは、「市

場調整型」においては、「実務に精通」というよりも、言いかえれば、職業に直結するという点においては、他の二つの類型と比較してさほど求められていないといえるのではないだろうか。具体的な学科としては、デザイン、音楽・映像、法律・行政などであった。

また、3類型の間での差をみると、「学科関連の資格を有していること」の項目で、最も差が認められ、このことは理解できる結果であるが、次に「就職の指導力があること」の項目で、「国家資格型」では、「民間検定型」、「市場調整型」と比べると、15%ポイント以上の差が認められた。このことは、学生・生徒が国家資格を取得することで、現在の就職難の中でも、就職先が確保されているのか、また、就職指導は別の窓口があるのか、検討の余地があるところである。具体的な学科としては、看護、鍼・灸、理学療法、柔道整復、保育士などの学科であった。

(2) カリキュラム編成と教育目的の達成

図表9は、カリキュラム編成および教育目的達成のための教育方法に関して、重要と考えられる各項目を設定し、「とても重要」、「やや重要」、「あまり重要でない」、「まったく重要でない」の4段階評価で回答を得た。その結果、「とても重要」と回答した比率を国家資格型、民間検定型、市場調整型の類型別に表した。

図表9 カリキュラム編成および教育方法における重要度 (単位: %)

	国家資格型	(N)	民間検定型	(N)	市場調整型	(N)
実践力育成のための科目の充実	92.3	807	89.8	450	80.9	68
幅広い教養科目の提供	26.2	797	22.4	447	14.9	67
職業観・勤労観を醸成するための指導	68.7	802	62.7	448	0.6	66
基礎学力の定着のための指導	62.8	802	41.9	446	41.8	67
資格、検定取得のための指導	82.5	805	69.5	452	43.3	67
校内での実習・演習系の科目の強化	82.8	803	68.8	447	70.1	67
インターンシップや実習の強化	60.7	799	43.5	445	26.9	67
コンクール、発表会等への参加奨励	8.1	795	20.9	448	29.9	67
部活動・サークル活動の奨励奨励	3.4	787	8.3	441	16.4	66
習熟度別授業の導入	12.2	785	21.5	444	25.4	67
実務経験豊かな外部の人材による教育	45.3	798	52.2	445	52.2	66

(学科長票)

3類型ともに、「実践力育成のための科目の充実」が最も高い値を示し、次に「校内での実習・演習系の科目の強化」となった。国家資格型、民間検定型、市場調整型において、「実践・実務型教員」像が共通に浮かび上がってくる。

また、「コンクール、発表会等への参加奨励」、「部活動・サークル活動の奨励」については、各項目との比較では総体的に低い値であるが、3類型間で比較すると市場調整型が高い値を示し、このことは、国家資格や民間検定の取得授業に代わる、教育方法とみることができ、特に市場調整型では正規の授業以外での教員の指導力も必要となってくるものと思われる。「幅広い教養科目の提供」については、3類型ともに比較的、低い傾向を示し

たことも特徴的であった。

(3) 専門学校教員の資質向上

専門学校における、教員の資質向上のための研究・研修活動について、「学校として奨励しているか」、また、「実際に研究会・研修会に参加しているか」の回答を求めた。

図表10 教職員の資質向上

(単位: %)

	国家資格型 (N=753)		民間検定型 (N=257)		市場調整型 (N=48)	
	奨励している	実際に参加	奨励している	実際に参加	奨励している	実際に参加
学校・法人・グループ校による研修	58.7	54.2	62.6	56.4	41.7	33.3
全専各連等による研修	66.9	62.5	70.0	64.2	52.1	33.3
企業等への派遣	10.5	11.0	14.4	15.6	6.3	4.2
大学への派遣	10.9	13.8	7.4	8.6	8.3	8.3
専門職団体の派遣	61.4	59.5	38.1	33.9	20.8	12.5
専門的な学協会の研究活動	52.7	47.7	33.9	29.6	22.9	16.7

(学校長票)

まず、学校の奨励では、「国家資格型」66.9%、「民間検定型」70.0%、「市場調整型」52.1%の値を示した、「各県協会・全専各連（各専門部会を含む）、専門学校教育振興会による研修」が3類型ともに、最も高い結果となった。また、実際の参加者状況も、「学校として奨励としている」に対応する結果であった。

また、総体的に教員の資質向上の取組みに関して、「国家資格型」、「民間検定型」と比較して、「市場調整型」では積極的ではない傾向がうかがえた。「市場調整型」に関して、他の資質向上の取組みがあるのか検討の余地がある。

さらに、「国家資格型」では、「各県協会・全専各連（各専門部会を含む）、専門学校教育振興会による研修」次いで「専門職団体の派遣」が高く、国家資格をベースとした専門団体と結びつきの強さがうかがえる。これに対して、市場調整型では、職業と結びつく団体ではなく、「学校・法人・グループ校による研修」や「全専各連等による研修」等の専門学校の枠内での研修が中心となっていることが明らかになった。

また、教員の資質向上のための学校側の支援について、尋ねた結果が図表11である。

図表11 教員の資質向上の支援(複数回答)

(単位: %)

	国家資格型	民間検定型	市場調整型
参加費の補助	87.2	83.8	65.8
旅費等の補助	90.1	82.5	68.4
授業負担の軽減	19.2	19.2	15.8
資格取得等に応じた褒賞	8.1	14.8	2.6
研修のための特別休暇	24.3	11.4	7.9
(N)	688	229	38

(学校長票)

3類型をとおして、「旅費等の補助」、「参加費の補助」が主であり、「授業負担の軽減」、「研修のための特別休暇」など時間の制約に関する支援は少数であった。専門学校におい

ては、研究・研修活動等の具体的な支援としては、「参加費の補助」、「旅費等の補助」など経費面での支援が中心となっていることが明らかになった。

「資格取得等に応じた褒賞」では、「国家資格型」8.1%、「民間検定型」14.8%という結果であったが、「国家資格型」では授業を担当する上で資格取得は前提となっているのに対し、「民間検定型」では、授業を担当する上で民間検定の取得が必須とはなっていない。

専門学校教員は、企業等での実務・実践の場で、環境の変化を感じ取り、技術・技能の更新の連続性を必要とすると感じている。しかし、企業および専門学校において、現在の体制では、互いに連携が困難な状況にあり、今後の課題の一つである。

5. むすび

本稿では、これまで「資格の学校」、「就職の学校」として、包括的に職業教育機関として捉えられてきた専門学校について、教育の目的、方法、教員の資質に焦点をあて、その職業教育の特徴について、各分野を横断的に考察し、類型的に把握することを試みた。ここでの分類として、「国家資格」など外部の職業と国家による統制を基本とする学校・学科、「民間検定」を目標とする学校・学科、特別の国家資格や民間検定にとらわれない「市場調整」による学校・学科に分類した。専門学校の現状としては、第一の国家資格型が多数を占めている。

時間配分と教科内容の決定権において国家資格型では、所轄官庁や学外団体の外部統制が比較的高い数値を示した一方で、民間検定型や市場調整型においては、学科長等が授業バランスに関して比較的高い数値を示す結果となった。さらに、専門学校の教育方法の特徴として、実習・実験、校外学習いずれも国家資格型が大きな比重を占めているが、市場調整型においても比較的多くの時間を校外での教育や、実験・実習にあてていることが明らかになった。

すぐれた教員の資質としては、国家資格型、民間検定型では、「実務に精通している」が、7割を超え「学生に対して熱意がある」に次いで高い値を示したが、市場調整型においては、「実務に精通している」は6割となっており、むしろ「教育力向上に熱心である」が「学生に対して熱意がある」に次いで高い値となった。これまで包括的に「実践・実務の学校」として捉われてきた専門学校であったが、学校間により求められる教員資質に違いがあることが分かった。また、いずれの類型においても、教育への志向性を重要し、研究的志向は期待していないことなどが指摘された。さらに、教員の資質向上のための取組に対する学校支援では、経済的側面が中心であることが明らかになった。

今後、他の高等教育セクター、具体的には短期大学、高等専門学校、さらに大学との比較考察をとおして、あらためて高等教育段階の各セクターにおける今日的な職業教育の目的と課題を明らかにすることを研究課題としたい。

<注>

ⁱ九州大学専門学校教育研究会のデータ再利用については、代表・吉本圭一氏の許可を得た。また、本稿の一部は、吉本・稲永・藤川・渡邊(2009)など、共同研究を通して明らかにされてきた知見を参考にしつつ、とりまとめたものであり、本稿執筆にあたっては、多くの助言をいただいた。共同研究メンバーにあらためて、感謝を申し上げます。

ⁱⁱ増加の一要因として各種の政策的な支援の委託事業があり、それ以外にも各専門学校が独自のカリキュラムにより IT 関連の資格取得に力を注いだ点があげられる。

<参考文献>

吉本圭一編，2009，『専門学校の職業教育に関する総合的調査研究報告書（平成 20 年度全国学校法人立専門学校協会委託研究）』。

吉本圭一，2009，「専門学校と高等職業教育の体系化」『大学論集』第 40 集，203 頁。

吉本圭一・稲永由紀・藤川秀幸・渡邊和明，2009，「専門学校における職業教育の実証的研究-教育の主体・目的・方法-」日本高等教育学会第 12 回大会(要旨資料)，2-4 頁。